

たがじょう

市議会だより

第1回定例会、第1回・第2回臨時会結果

あんなことこんなこと議論の足跡

一般質問

追跡レポート

No.91

平成27年(2015年)

5月1日発行

発行／多賀城市議会 編集／広報特別委員会

〒985-8531 宮城県多賀城市中央2-1-1 [電話 022-368-1141 FAX 022-368-1397]

復興まちづくりを加速 過去最大級の予算規模

一般・特別・企業会計予算総額

575億9,200万円

会計の種類		27年度予算額	伸率(%)
一	般 会 計	291億2,000万円	6.9
特 別 会 計	災害公営住宅整備事業	101億 100万円	111.1
	国民健康保険	73億7,700万円	12.0
	後期高齢者医療	5億6,200万円	1.6
	介護保険	37億7,800万円	5.4
	下水道事業	42億1,100万円	△21.1
企 業 会 計	水 道 事 業	24億4,300万円	△4.0

伸率(%)は、平成26年度当初予算との比較です。

●被災者の住宅再建支援
●減災都市戦略の具現化
●東北随一の文化交流拠点の創造
●人口減少克服に向けたまち・ひと・しごと創生

再生期二年度目の取り組みは

平成27年第1回定例会結果

第1回定例会結果

平成27年度の市の事業と予算を審議する第1回定例会が、2月12日から3月10日までの会期で開催され、市民生活に密着した議案などを審議しました。

意見書

市議会が意見書を 国や県に提出しました

『東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者の減免措置に対する財政支援を求める意見書』

意見書の要旨

生活再建の見通しが立たない被災者や、生活環境の変化による体調悪化で医療や介護支援が必要となる被災者も増加しています。県内の全市町村は財政的な問題を抱えるなか減免を実施しています。被災者への支援を継続するためにも国、県の減免措置に対する財政措置を要望します。

請願・陳情

市民のみなさんの声を直接議会に届けることができます。請願や陳情を活用してまちづくりへ参加しましょう。今定例会では請願3件、陳情2件がありました。

請願

○集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法の立法措置を行わないことを求める請願要請
↓総務経済常任委員会で審査し、不採択

○東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める請願書
↓文教厚生常任委員会で審査し、不採択

陳情

○年金削減の中止と最低保障年金制度の実現の意見書採択をもとめる請願
↓文教厚生常任委員会へ付託

◆人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書

◆地方教育行政法の改正にともなう教育委員会制度改革に関する陳情書

第1回定例会 市長が提出した議案

1	副市長の選任につき同意を求めることについて 副市長に鈴木明広氏が再任することに同意しました。
2	多賀城市行政手続条例の一部を改正する条例について 市が行う行政指導に対して中止などを申し出ること、法律や条例違反を発見した場合に処分を求めることなどができるように改正しました。
3	多賀城市情報公開条例及び多賀城市個人情報保護条例の一部を改正する条例について 独立行政法人通則法が改正され、関係する市の条例を改正しました。
4	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告により一般職の職員の給料等を改正しました。
5	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について 市長と副市長の期末手当の支給割合を改定しました。
6	多賀城市水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について 水道事業管理者の期末手当の支給割合と給料月額を改定しました。
7	議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について 議会の議員の期末手当の支給割合を改定しました。
8	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 国の法律が改正され、平成27年4月から新たな教育委員会制度がスタートするために必要な条例を改正しました。
9	多賀城市手数料条例の一部を改正する条例について 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律名が改正されたため、法律名を引用している条例の文言を改正しました。
10	多賀城市介護保険条例の一部を改正する条例について 平成27年度からの介護保険料率改定と、介護予防・日常生活支援総合事業の平成28年度開始を規定しました。
11	多賀城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例について 国の基準が改正となり、関係する条例を改正しました。
12	多賀城市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について 多賀城駅前公園整備に伴い、敷地内の駐輪場を閉鎖します。
13~15	市道路線の廃止について、市道路線の認定について、市道路線の変更について 市道の3路線を廃止、5路線を認定、2路線を変更しました。
16	工事請負契約の締結について 宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業のための造成工事の契約をします。
17	財産の取得について 宮内地区災害公営住宅の建物を取得します。
18	平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）
19	平成26年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第3号）
20	平成26年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
21	平成26年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
22	平成26年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第3号）
23	平成26年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第5号）
24	平成26年度多賀城市水道事業会計補正予算（第4号）
25	平成27年度多賀城市一般会計予算
26	平成27年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計予算
27	平成27年度多賀城市国民健康保険特別会計予算
28	平成27年度多賀城市後期高齢者医療特別会計予算
29	平成27年度多賀城市介護保険特別会計予算
30	平成27年度多賀城市下水道事業特別会計予算
31	平成27年度多賀城市水道事業会計資本剰余金の処分について
32	平成27年度多賀城市水道事業会計予算
33	平成27年度東日本大震災津波被災区域に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関する条例について 津波被災区域の固定資産税と都市計画税をそれぞれ2分の1に減免します。
34	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について 緊急時の管理職員の特別勤務手当の支給を追加しました。
35	工事請負契約の締結について 八幡字一本柳地区の津波復興拠点の下水道工事を契約します。

第1回定例会 議会が提出した議案

36	多賀城市議会委員会条例の一部を改正する条例について 教育委員会制度の改正に合わせて関係する条例を改正しました。
37	東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援を求める意見書 国や県に意見書を提出しました。

第1回定例会表決一覧

各議員が出した結論は

第1回定例会結果

案件等の番号	自由民主党							日本共産党				公明党			民	市	新	無	審議結果
	江口 正夫	深谷 晃祐	伏谷 修一	米澤まき子	金野 次男	森 長一郎	吉田 瑞生	柳原 清	戸津川晴美	藤原 益栄	佐藤 恵子	松村 敬子	阿部 正幸	根本 朝栄	雨森 修一	昌浦 泰巳	竹谷 英昭	板橋 恵一	
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
37	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議長は公正中立の立場から表決に加わりません

表示の説明 賛成は○ 反対は× 会派名 自由民主党=自由民主党多賀城市議団 日本共産党=日本共産党多賀城市議団 公明党=公明党多賀城市議団 民=民政クラブ 市=市民クラブ 新=新世紀クラブ 板橋議長は公正を期するため無会派になります。

あんなことこんなこと議論の足跡

あしあと

議会では、市長の提出案件が市民の生活へどのように寄与するのか、ひとつひとつ質疑を通して審議を深め、採決に臨みます。第一回定例会では、予算特別委員会における当局との間では主なものとして次のような質疑応答が行われました。

総合防災訓練事業について

質 平成27年度の実施時期は。
答 平成27年11月8日(日)を予定しています。

質 どのような訓練を行いますか。
答 前回同様、地区ごとにあらかじめ決められた指定避難場所等に避難するなど、災害時の実行動にあつた現地、現物、現状を使った「実のある訓練」にします。

市ホームページ管理運営事業について

質 ホームページのリニューアルの時期は。
答 平成27年3月中旬を予定しています。

質 取り組み内容について。
答 迅速かつ旬な情報はもとより、市の魅力を伝えるために内容を充実します。SNSを活用して、多くの情報発信に務めます。

質 新しいホームページの更新回数について。
答 平成26年度の800回から平成27年度は2000回を想定しています。



※SNS…ソーシャルネットワークワーキングサービスの略。
インターネット上のコミュニティで登録をした参加者が交流できるサービス。

生活困窮者自立支援事業について

平成27年4月から「自立相談支援窓口」を開設し、生活保護を受給しておらず、長く失業している方、引きこもりやニートで悩んでいる方など、生活の問題を抱える方を支援していきます。

質 この事業を進めるにあたって、ネットワーク作りは。
答 事業に関連する社会福祉協議会、民生児童委員の方に事業の説明を行い、協力を求めています。

質 生活困窮者をどのように把握するのですか。
答 市職員と関係者との緊密な連絡体制を構築し、その対象者を把握してまいります。

質 公共料金等の滞納は生活困窮者のSOSの一つでありますので、そういう兆候に対して、市民の協力を求めていくことも必要では。
答 地域の実情をよく把握している民生児童委員の役割は大きく、

ふるさと多賀城応援寄附事業について

質 この事業は民間事業者に委託して進めるのですか。
答 公募の結果、3者の応募があり、一般社団法人に委託することになっています。

質 寄せられた寄附に対してどれくらいの返礼をする予定ですか。
答 寄附の半分程度の返礼品を予定しています。

質 返礼品は市内の事業者から購入しますか。
答 市内で製造、販売している個人事業者、企業を考えています。また、複数の事業者のコラボ商品を考えています。

質 平成25年度のふるさと寄附の実績は。
答 約500万円です。

大区画ほ場整備促進事業について

質 この事業の現況と今後の予定については。

答 現在、宮城県に事業申請を行うために必要な、土地改良法第3条資格者（耕作者）の95%の同意徴集に努力しています。その要件を満たして、今年度中に県に申請を行い、27年度5月から6月頃に、認可される見込みです。

質 将来の多賀城の農政の考えは、農業経営高度化支援事業を進めています。この事業で、将来の若年担い手の育成、時間はかかりますが生産法人の育成、地域営農活動の推進支援を行っています。

質 この事業は産業再興に向けての農業6次化を促す環境整備とされていますが、農業6次化の進捗は、この事業は農業の基盤整備でありますので、6次化については、県の相談センターでの相談や、農業従事者が自ら考えて進めることに、市はその活動を支援していきます。

友好都市交流推進事業について

平成27年度に太宰府市との友好都市締結10周年を迎え、記念事業を実施します。

質 交流事業は、どのようなイベントで行いますか。

答 太宰府市と多賀城市のカップリングポスターの作成や、主要なイベントで紹介コーナーの規模を拡大します。また、小中学生の子ども親善使節団派遣交流会を行います。

質 親善使節団の派遣の時期はいつですか。また、何人を予定していますか。

答 夏休み期間中に2泊3日で、20人を予定しています。



平成26年太宰府政庁まつりでの多賀城市紹介コーナー

給食費の未納について

質 平成27年度は過年度分をどの様にして収納していくのですか。

答 平成26年度と同様、4回催告します。

質 裁判所を利用する計画はありますか。

答 平成26年度と同様です。来年度は1世帯予定しています。

質 現在の未納額は。

答 過年度分は、2349万2338円(平成27年2月末現在)です。

質 納入できる状況の方の見極め方法は。

答 個別の把握はしておりますが、催告書に分割納付も可能であることを記載しています。また、平成25年度からは、児童手当から給食費をお支払いいただく方法も選択できます。



道路の除雪について

質 1月末に20センチの積雪がありました。なぜ除雪の指示をしなかったのですか。

答 気温が下がらないとの予報であったことから、除雪の指示を出しませんでした。

質 溶けた雪が再び凍り、何日も危険な状態でした。規定どおり「10センチの積雪で除雪を行う」べきではないですか。

答 今後は、規定にそって除雪を確実にいきます。



論 討 対 反

賛成

実質的に最大規模の予算額で復興を進める
大事な局面の中での予算編成に賛成

自由民主党 米澤 まき子

平成27年度一般会計予算額は29.1億2000万円、過去最大の当初予算規模となり、特別会計・企業会計を合わせると総額57.5億9200万円と、平成26年度当初予算を上回る最大規模の予算額で復興を進める大事な局面となりました。

予算編成のために、財政調整基金を大きく取り崩し、地方債の発行も多額になりましたが、長年の念願であった中心市街地形成事業が最終局面を迎え、公共施設等の老朽化対策と重なり、多大な行政需要が生じることは、我が会派として共有しているところでもあります。

市は行財政改革集中プランに基づき、定員管理を含めた数々の改革を進めています。新たな行財政改革プランや中期財政計画を策定し、行財政改革に真摯に取り組み、議論をし、事業の効率化の今、評価が求められると考えます。

多賀城駅周辺整備も大きく進捗し、市街地再開発事業の関連

事業は約44億円の予算執行となり、平成27年度が事業計画の最終年度ということもあり、特に注力した事業でした。

水道事業におきましては、水道料金引き下げ改定の初年度として編成され、水道事業のサービス向上及び事業運営の継続性を図るために実施する水道事業料金等徴収業務の民間委託や、施設の機能維持をさらに強化を図るため実施する老朽管路耐震化など、経営の効率化、財政基盤の強化、長期的経営に対する健全化が認められることを評価いたします。

子育て事業全般としては、現行の業務執行体制で、タイトなスケジュールでのなか、待機児童解消の努力が伝わり、さらには女性ならではの多様性の視点も取り入れて頂いたことに、ここから感謝を申し上げます。

最後に「減災都市多賀城」らしい徹底した防災教育の取り組みと環境づくりに期待を込め賛成討論とします。

賛成

未来を育む復興まちづくり予算に期待

公明党 阿部 正幸

平成27年度は、多賀城市震災復興計画に位置づける「再生期」

の2年度目として、被災された方々の生活再建や「減災都市多賀城」についての取り組み、そして、東北随一の文化交流拠点の創造並びにまち・ひと・しごと創生に関する「地方版総合戦略の策定」など、取り組む課題が多くありますが、再生へ向けた確かな手応えを感じる年になるよう、特段のご努力をお願い

致します。

公明党会派として、仮設住宅へのアンケート調査をこれまでに4回実施し、被災された方の声を一般質問等で要望してまいりましたが、「引越越し費用の支給」など、これまでに、新たな支援制度の取り組みを行っていただきました。

平成26年10月17日、公明党多賀城市議団は、市長に対し「子ども

賛成

新年度予算

反対

も医療費助成の拡充と介護保険料の軽減に関する要望」を行いました。その結果、介護保険料の所得段階7段階目を細かく分割する要望に対して、見直しをしていただきましたことは評価致します。

しかし、子ども医療費助成制度は、小学校3年生までの通院と中学校3年生までの入院に係る医療費の無料化を実施していますが、健やかな子どもの育成と子育て世代の経済的負担の軽減をはかり、若い世代の定任策の観点からも、通院に係る医療費無料化の拡大を望むものであります。

観光振興につきましては、本市の観光振興を戦略的に推進す

るため、産学官連携による観光推進プロジェクト委員会を新たに発足し、調査研究に取り組みことに評価を致します。

最後に、平成27年度予算全体をみてみますと、過去最大規模となり、未来を育む復興まちづくりを進めようとする菊地市長の決意があふれており、評価できる予算となっております。

どうか平成27年度も、大変御苦労が多いものと思いますが、菊地市長のリーダーシップを心からご期待申し上げ、賛成討論と致します。

格差是正、市民に開かれた市政に

日本共産党 藤原益栄

新年度予算には西部バス本格運行、子育てサポートセンター建設、留守家庭児童学級拡大、城南小学校増築、宮内地区災害公営住宅着工、高橋・明月・浮島等雨水排水路や大代・中野ポンプ場へのポンプ増設等が計上され、水道料金は5・85%引き下げられました。これらの施策は評価します。

わが国全体としては、アベノミクスにより大企業・大資産家が潤う一方、実質賃金が18カ月連続マイナスになるなど貧富の格差が拡大し、昨年4月からの消費税引き上げ以降景気は停滞しており、格差是正は急務となっています。ところが政府はさらに消費税を上げ法人税を下げようとしており、これでは益々格差が拡大します。

菊地市長は、格差是正の声を上げるべきです。消費税引き上げは家計・景気とともに財政も壊し一国・地方とも全体の税収が落ち込み財政の再建にならない一増税分も社会保障充実には

一部しか使われていない事実を直視すべきです。

市政運営では、図書館を委ねる業者選定で、自ら決めたルール of 公募をせず、床取得価格も半年で9億、18億、14億と変わりました。極めて不透明です。パブリックコメントは未だ求めていません。中央3丁目では住民に何ら説明をせず道路を遮断をする、「情報公開・個人情報審査会」から公文書保管の指摘をうける、歴史的重要な文書が行方不明等の問題も浮上しました。改善を求めます。

先生方へのパソコン支給は5人に1台未満で県内最低、山王公民館のクーラー未設置問題は早急に解決をし、乳幼児医療費助成拡大、留守家庭児童学級開設時間の延長等積極策を願います。

以上、災害公営住宅、下水道、水道の各会計には賛成し、一般会計とともに負担増と給付削減等の大きな制度改悪があった国保・後期高齢者・介護保険の各会計に反対の討論と致します。



日本共産党 佐藤 恵子

1 住宅問題関連について4点 2 子ども医療費助成拡大について

一問 ①市営住宅の応募倍率は平均で21倍から29倍36倍と入居を希望してもほとんど入れない深刻な状況が続いていますが、打開策として民間住宅を借上げし、公営住宅として活用すべきです。②生活保護の「住宅扶助」の基準引き下げは生活保護世帯の住宅環境を悪化させます。基準の引き下げは中止するよう政府に働きかけるべきです。③空き家対策として2月中に国から指針が示されます。市として対策を急ぐべきです。④省略

二問 市長は助成拡大について小学校6年生までの必要性は認識していると述べていますが、平成27年度中に実施すべきではありませんか。
答 財源とともに自己負担のあり方も併せて、県や他市町の状況も勘案しながら、現在、調査研究しております。

答 ①将来の公営住宅に対する需要と合わせて考える必要がありますが、まずは被災者の方々の災害公営住宅への入居に全力を尽くすことを最優先に考えております。②現時点では具体的な基準額や運用の詳細が示されていないため国の動向を注視してまいります。③空家問題の多方面にわたる対応に向け、各部署それぞれにおける課題を整理の上、今後示される国の基本指針を受けて総合的な対応体制づくりを進めてまいります。



民間から借上げている市営住宅(ロングライフ多賀城)



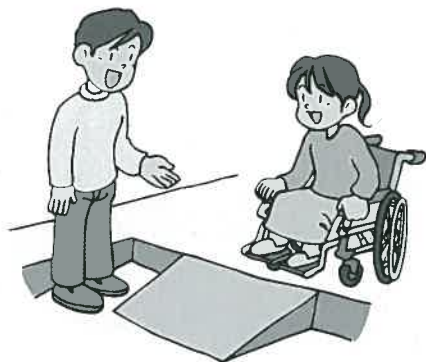
市民クラブ 昌浦 泰巳

1 多機能型入所施設について 2 身体障害者療護施設について

問 今後の障害児入所施設は、地域社会における障害児及びその家族の支援を行う拠点施設となるために多機能化を図り、様々なニーズに応える体制を目指すべきと考えます。また、身体障害者の方で、常時介護を必要とする方が、今後増えると考えたことから伺います。①市当局は、西施設の必要性について、どのような考えをお持ちでしょうか。②西施設の運用は、本市だけでなく、2市3町で取り組むべきと考えます。2市3町で構成される塩釜地区広域行政連絡協議会で、ご協議いただけないでしょうか。

やサービス事業所との調整が必要になることから、2市3町の福祉行政担当者及びサービス事業所や相談支援事業所等で構成する「宮城東部地域自立支援協議会」において、圏域レベルでの施設整備の在り方について検討してまいります。

答 ①障害者総合支援法の基本理念を踏まえ、福祉施設や病院での生活から、地域生活への移行、あるいは地域生活継続の支援などを中長期的視点に立つて行うこととされており、これら施設の機能の拡充、新設等の体制整備については、その必要性を十分に認識しております。②整備を進めるに当たっては、広域でのニーズの把握





民政クラブ
雨森 修一

1 自転車の事故、安全運転について 2 多賀城南門復元計画について

一問 自転車は、誰でも乗れる身近な乗り物です。手軽ゆえの事故も多々発生しています。自転車事故による高額賠償責任が問われる加害事故も増加しています。自転車事故の被害者、加害者にならないためにも、交通ルールの啓発が重要と考えますがいかがですか。

答 交通安全指導隊員による街頭指導や、交通安全指導隊教育班による高齢者への啓発活動を実施してまいりましたが、平成27年度においては、塩釜警察署、小・中学校及び教育委員会との連携のもと、さらなる普及啓発を図る予定としております。

二問 多賀城創建1300年の2024年に合わせ、南門復元計画を進めているようですが、より正確な規模と構造の解明が求められます。昨年の調査結果報告によると、南門位置の移転等が発表されました。不明確な点も多々あるように感じます。急がずより慎重に取り組むべきと思いませんかですか。



多賀城南門(復元イメージ)

答 多賀城南門等復元整備検討委員会において、建物の意匠・構造等の検討を進めることになりましたが、復元については、古代東北において多賀城が果たしてきた歴史的役割を十分に念頭に置き、また、国や県など関係機関と十分協議をしながら、多賀城創建1300年を目標に計画を進めてまいります。

一問 高崎大代線は信号が付かないまま4月開通予定です。多小児童の安全のために信号設置に全力をつくすべきです。

答 宮城県警交通規制課に要望しておりますが、要望を継続するとともに、地域住民やPTA、学校関係者等と連携を図りながら、早期設置に向けて取り組んでまいります。

二問 現図書館は、公文書館や留守家庭児童学級等に活用すべきと思います。

答 市の財産として活用する方法の検討を行いました。当分の間は、倉庫として活用することが適当との結論に至ったところです。

三問 本年は終戦70年であり、平和都市宣言もしており、27年度事業として「終戦70年展」を開催すべきと考えます。

答 多賀城海軍工廠関連の展示会を開催することとしております。

四問 昨年4月に「多賀城市情報公開・個人情報保護審査会」が出した答申には、本市の意思形成過程の文書が残されていないことを指摘しています。市長はどのように受け止めていますか。



通学路に信号がつかないまま開通する高崎大代線

答 日頃から適正な事務に努めておりましたが、なお一層の徹底が必要であると認識したものでございます。今後とも、情報公開制度や文書事務の適切な運用に努めてまいります。

1 多小通学路の安全確保について 2 現図書館の再利用について 3 終戦70年を迎える取り組みについて 4 竣工方針の「開かれた市政」「適正な事務」に関して

日本共産党
藤原 益栄



自由民主党 吉田 瑞生

1 鶴ヶ谷災害公営住宅出入り口信号機設置
2 東田中2丁目高架下道路新設と交差点部整備

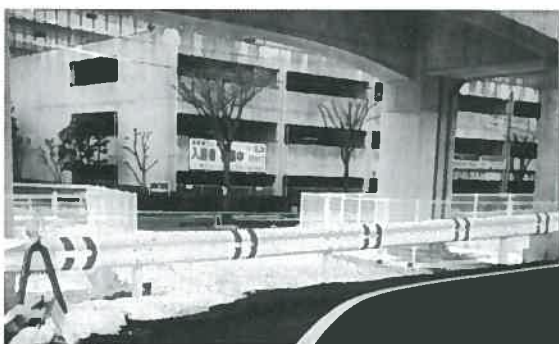
一問 鶴ヶ谷3丁目地内に建設される災害公営住宅（4棟の274戸）出入り口付近は、市道八幡下馬線上で対向車が左右にそれぞれ交差することとなり、危険な状態になると考えられます。よって、信号機などを設置し、道路交通の安全対策を図ることについて。

答 塩釜警察署と協議を行った結果、敷地内の通路は道路法上の道路ではなく、乗入れ部分としての取扱いとなるため、信号機の設置はできないことから、道路交通の安全対策を施して、出入り口の整備を進めております。入居後は車両の出入り状況を確認し、必要に応じて安全対策を講じてまいります。

二問 東田中2丁目地内の、駅西小路線と山崎五号線が交差し、□ジユマン側の舟橋街路一号线に通ずる、仙石線高架下の用地を多賀城市道として新設整備すること。また、駅西小路線と山崎五号線および舟橋街路一号线に通ずる箇所の交差点部を整備し、利用者の安

全性確保に対処することについて。

答 JR高架下の用地を利用し、市道舟橋街路一号线へ車両の通り抜けができるよう、現在、計画を進めています。また、駅西小路線の供用開始を3月に予定していることから、歩行者等の安全確保にも万全を期して対応したいと考えております。



東田中2丁目・仙石線高架下の道路新設と交差点部整備



自由民主党 森 長一郎

1 特定個人情報保護評価の実施
2 認知症対策
3 排気ガス換気
4 横断歩道

一問 マイナンバー制度の導入により当局で管理する情報範囲はより広がり、更なるプライバシー保護対策が必要です。法で義務づけられた特定個人情報保護評価をどの様に実施するのか伺います。

答 個人情報漏えいすることの無いように事務を行ってまいります。

二問 ①若年性も含む認知症の発症を見逃さない為の啓発②認知症予防の取り組み③認知症高齢者専用の介護施設の増設④在宅の認知症高齢者の介護支援体制の充実⑤地域包括支援センターの役割の周知と課題対策が必要で。

答 ①適切な支援を受ける手引「認知症ケアパス」を作成し、周知する予定です。②予防教室を各地区で開催し、出前講座も実施しております。③既存のグループホームに定員拡大を働きかけます。④介護者の相談や交流の場の開設に向けた取組を行っております。⑤広報誌等を活用しながら、認知度を深めてまいります。

三問 県道七ヶ浜多賀城線、下馬笠神トンネルの換気対策を願います。

答 宮城県に現況大気濃度の調査を行うよう要望してまいります。

四問 県道泉塩釜線の国府多賀城駅側より多賀城跡あやめ園への横断歩道の増設を。

答 塩釜警察署に確認したところ、難しいとの回答を受けております。





平成27年度施政方針より

自由民主党 深谷 晃祐

問 市長の平成27年度施政方針の中で、『中心市街地の整備において、文化交流拠点にふさわしい質の高い公共空間を形成するため、周辺地域の整備を行ってまいりませう。』とありましたので具体的に伺いたいと思います。①質の高い空間とは、どんな空間を想定しているのですか。②多賀城駅周辺の区域を指定し、歩きたばこ・ポイ捨て禁止の条例（罰則の有無を含む）を現在の『環境美化の促進に関する条例』に加えてはいかがでしょうか。③多賀城駅周辺道路を、交通事情も鑑みながら、歩行者天国を検討してはいかがでしょうか。



多賀城駅周辺に歩行者天国を

くの方々が出会い、交流を図っていただく場となる上で、良好な環境が維持されていることは重要なことでもあります。今後、更なるマナー向上が図られるよう方策について研究してまいります。③周辺道路の整備後における交通量に鑑みながら検討してまいります。

答 ①新たに整備される教育文化施設や子育て支援施設、あるいは高齢者福祉施設等との複合施設により、拠点機能を高めるとともに、まちの活気と賑わいを創出したいと考えております。また、子どもからお年寄りまで多くの人が集まり、豊かな市民生活を発見できるような都市空間を考えております。②文化交流拠点として、多

一問 罹災証明が一部損壊で解体した集合住宅の居住者で、住宅に困窮している被災者が災害公営住宅に入居出来るようにしていただきたい。

答 沿岸被災地では、罹災証明書が全壊、若しくは半壊又は大規模半壊で住宅の解体を余儀なくされた方を対象者として、災害公営住宅の入居者募集をしております。また、宮城県に確認したところ、災害公営住宅が建設された市町で一部損壊の被災者を受付した事例はないとのこと。本市では、現在建設戸数を上回る入居希望者がいるため、今後辞退者が出て、今までと同じ条件で追加募集を実施した上で、それでも入居希望者が建設戸数を下回る場合であれば、一部損壊の被災者の入居についても検討していきたいと思っております。

二問 この交付金メニューを活用して「プレミアム付き商品券」等の事業について、これまでにない積極的な取り組みをしていただきたい。

たい。
答 庁内での検討、さらには七ヶ浜町との意見交換を経て、プレミアム付き商品券について、多賀城・七ヶ浜商工会と協議検討を行ってきたところです。現在のところ、「3割増し商品券を発行すること」、「実施主体は、多賀城・七ヶ浜商工会とすること」、「地域経済に貢献するため、ゴールデンウィーク前には発行すること」などを計画しております。



桜木地区災害公営住宅

1 災害公営住宅の入居資格について

2 地域住民生活等緊急支援のための交付金について



公明党 阿部 正幸



日本共産党 戸津川晴美

1 介護保険に関する問題について
2 選挙の投票所の増設について

一問 ①来年4月から実施となる新総合事業でボランティア等による「多様なサービス」が導入されますが、サービスの質の低下は起きませんか。また、本人の同意なしにサービスが打ち切られたり、要介護認定を省略して窓口で判断することはありませんか。②介護報酬の引き下げが決定し、特養の5割は赤字。「これではやっていけない」と悲鳴があがっています。介護現場の人手不足に拍車をかける事にもなる今回の改定は見直しを求めるべきと思いますが、いかがですか。

答 ①日常生活支援の提供や機能訓練など、住民主体のサービスの充実を図り、在宅生活の安心確保を図るもので、要支援者の状態悪化を招くものではありません。②サービスを提供する事業者の経営が厳しくなり、サービスの質の低下や、現場で働く職員の賃金低下による職員不足を招く恐れがあることから、過度な介護報酬改定となる場合には、市長会などを通

じ、機会があるごとに県や国に対して強く要望していきます。

二問 投票所が遠すぎて大変だという高齢者のために、期日前投票所も含めて投票所を増やしてもらえませんか。

答 投票所の増設や充実は、限られた選挙経費の中では大変難しく、実施できないところでありま



今年度中に完成予定の福祉施設建設予定地(伝上山)



日本共産党 柳原 清

1 農業政策について
2 除雪体制拡充について
3 公共施設の環境整備について

一問 ①生産者米価の下落により農家は経営の見通しが立たず苦境に立たされています。市独自の支援策を求めます。②農協は自主自立の協同組合として営利目的ではなく助け合いを理念とする組織です。安倍政権の農協改革は農協を実質的な解体に追い込み農業危機に一層拍車をかけると反対の声が上がっています。反対の意思を示すべきではありませんか。

答 ①市が独自に利子補給を実施しても、県の利子負担が軽減されるだけで、農業者等のメリットはありませんので、市独自の融資制度は考えておりません。②JA全中が改革案を受け入れる考えを表明しておりますことから、本市が意思表示をすべき立場ではないと考えております。

二問 市の除雪範囲は幹線道路に限られており除雪範囲拡大の要望が出されています。除雪体制の拡充が必要ではありませんか。答 幹線道路以外を除雪しますと、道路脇に除雪された雪が、歩

行者の通行や道路への出入りの支障になるため、路線を選定しております。

三問 山王地区公民館は西部地区の社会教育活動の拠点施設ですが、いまだにエアコンがありません。設置を望む声が多く出されており、エアコンの早期設置をしていただきたい。

答 計画的な改修に合わせてエアコン設置を検討してまいります。



山王地区公民館にエアコン設置を



施政方針について

公明党 松村 敬子

一問 「開かれた市政」について広報とホームページのリニューアルに取り組みとありますが、それに加えて、行政情報、防災情報、観光情報、まち情報などが「いつでもどこでも、だれでも」テレビ、インターネットで視られる「エリア放送」の導入を提案します。

答 ①ICT（情報通信技術）を活用した新たな情報発信手段を研究してまいります。

二問 「観光の振興」について「観光振興を推進するため産官学による観光推進プロジェクト委員会を発足し調査研究に取り組み」とありますが、この件で3点伺います。

①委員会の予定②委員会の具体的な構成メンバー③調査項目、また、その中に以前からの懸案事項である物産館及び道の駅構想は入っていますか。また、報告書に物産館等の提案があった場合、市は実現に向け全力で動かれますか。

答 ①地方自治研究機構と共同で事業を実施し、12月までの間、共同調査研究を行い、来年3月まで



エリア放送資料（仮称）多賀城チャンネル

に報告書をまとめる予定です。②地方自治研究機構と協議の上、4月以降に決定することになります。③「観光振興に係る方向性の検討」や「道の駅（物産館）の民間主導での健全運営についての検討」などを共同調査研究項目とする予定です。また、提案があれば全力で頑張ります。

問 多賀城の人口減少の克服は、本市産業の変遷からも工場地帯の企業業績が財政基盤を支えてきたことから、優先すべきことは若者雇用の場を確保し、仙台背後地を整備することが重要と考えます。そのためには、浸水で被災を受けた工場地帯を震災時の教訓から次世代に向けたエネルギー事業を、仙台港周辺に宮城県と整備を実施する再生事業と、隣接地域に「うみの杜水族館」開館した後の集客を考えると、導線である産業道路沿線を多賀城七ヶ浜商工会等と連携して賑わいの創出を図るべきと考えますが見解を伺います。また空き家対策も人口増加が解決策と思いますがいかがですか。

答 工場立地法に基づく緑地規制の緩和、東日本大震災復興特別区域法に基づくものづくり促進特区での税制の特例措置等によって、企業誘致の促進や雇用の創出に努めてまいります。また、新たなエネルギー事業についても、誘致に向けて積極的に取り組んでまいります。



1 地方創生・多賀城版若者雇用の創出

2 空き家等対策の推進に関する特別措置法

自由民主党 伏谷 修一



整備中のポリテクセンター宮城

「仙台港エリア振興会」に多賀城市観光協会と参加し、多賀城駅を発着とするシャトルバスの運行を提案・要請したところで、さらなる交流人口の増加を図ってまいります。

国で策定する基本指針の内容を確認するとともに、空家等に関する現状を十分に調査し、実情にかなった対応を検討してまいります。



新世紀クラブ 竹谷 英昭

1 地方創生について
2 行財政改革について
3 ふるさと納税制度について

一問 ①地方版総合戦略の策定あつての基本構想について②地域消費喚起、生活支援型の導入について。

答 ①平成27年度に第五次総合計画後期基本計画を策定する予定ですので、総合計画との整合をとりながら、並行して総合戦略の策定作業を行います。②③割増商品券の販売を七ヶ浜町と共同で多賀城・七ヶ浜商工会に補助するかたちで実施する予定です。

二問 行財政に関する基本姿勢と今後の実施計画について。

答 行政評価による成果主義に基づき、人口や労働人口の動向、経済の状況等を勘案しつつ、事業の取捨選択に取り組みながら、適正規模でかつ持続可能な行財政運営を行ってまいりたいと考えております。

三問 ①使用目的を明確にした制度の実施について②PRの方法について。

答 ①各種基金を設置することに関して、寄附金の使用目的の明



創生総合戦略策定にあたって
＜城南地域に設置した南北大路の活用を＞

確化や、積立てによる有効活用につながるものと考えられますが、既決事業の財源として充当していくことも財政運営上、適当な対応であると考えております。②広報多賀城とホームページを活用すると共に、ふるさと寄附専門のインターネットサイトに登録して、全国にPRを図る予定であります。

私もひとこと

議会を傍聴したみなさんからの感想や意見です。

平成26年第4回と今回平成27年第1回の、2回議会傍聴したことになります。事前に質問通告概要、アンケートは2回とも頂きましたが、傍聴規則案内は今回初めてでした。(これは詳しく書かれていてよかったです。)

一般質問で議員によって「総括」と「一問一答」がありますが、どっちかなのかかわらず、市政だよりにも機会があれば掲載してください。

発言時間が30分とありますが、回答と合わせると何分？

木伏 研一さん(下馬在住)

解説

一般質問の「総括質問方式」と「一問一答方式」とは

議員が一般質問を行う際には、「総括質問方式」か「一問一答方式」を選択します。

どちらの方式も1回目の質問及び答弁は一括質問、一括答弁で行います。またどちらの方式も時間制限があり、質疑・答弁を含め1人あたり60分となります。

■総括質問方式

複数の質問がある場合でも一括して行い、市長の答弁も一括で行います。質問回数は最初の質問を含めて3回までとなります。

■一問一答方式

一問ずつ質問を行い、市長が答弁することを繰り返す形式をいいます。

2回目以降に質問と答弁を繰り返す一問一答方式となります。質問回数の制限はありません。

東日本大震災調査特別委員会が 市長へ意見書を提出しました

東日本大震災調査特別委員会は議員全員で構成され、震災復興事業やその他震災に関わる事案を調査しています。第40回委員会（平成26年12月19日開催）では、平成26年11月9日に行われた多賀城市総合防災訓練について、反省や課題などを話し合いました。今後の総合防災訓練をより実のある訓練にしていくために、そこで出た意見を取りまとめ、市長へ意見書を提出しました。

意見書のまとめ

●総合防災訓練

- ①全地区で統一した訓練種目を取り入れる。
- ②訓練日の早めの決定と周知。
- ③訓練に参加した住民の方々から意見を聞き、次回の訓練に反映するよう努める。

●防災対策全般

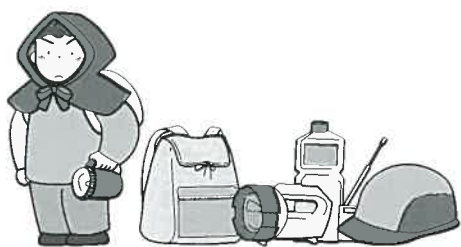
- ①防災広報・防災行政無線の平常時と非常時の音量調節と、聞こえにくい地域への改善。
防災情報テレフォンサービスの利用の積極的なPR。
- ②災害の種類や規模に応じた避難場所の市民への周知。

その他、総合防災訓練を毎年実施するかどうかは様々な意見があるため、改めて市長にも検討することを提言しました。

●防災情報テレフォンサービス

防災行政無線で放送された内容と同じものが電話で聞くことができます。

(番号022-309-0228)



第1回・第2回臨時会結果

1月13日と3月26日に臨時会が開催されました。

第1回臨時会 市長が提出した議案

1	財産の取得について（多賀城市津波復興拠点用地） 八幡字一本柳地区の津波復興拠点を整備するための土地を取得します。
---	---

第2回臨時会 市長が提出した議案

2	和解及び損害賠償の額の決定について 平成15年の市内中学校内での事故について和解し、損害賠償の額が決まりました。
3	財産の取得の変更について（多賀城市立図書館用建物） すでに取得が決まっていた新市立図書館用建物の施設規模が増加したこと、内装・備品等の整備を追加したことにより取得価格が変更となりました。
4	平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第8号） 第11回東日本大震災復興交付金76億4,105万7千円を基金に積み立てました。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業（プレミアム付き商品券発行支援やデジタルミュージアム創設事業など）を行うため1億4,414万4千円を増額しました。
5	平成27年度多賀城市一般会計補正予算（第1号） 津波復興拠点整備事業（八幡字一本柳地区）、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金、緊急避難路・物流路（清水沢多賀城線）整備事業、宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業など、41億334万4千円を増額しました。
6	平成27年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第1号） 浸水対策下水道整備事業に53億1,715万2千円を増額しました。

第1回・第2回臨時会

各議員が出した結論は

案件等の番号	自由民主党							日本共産党				公明党			民	市	新	無	審議結果	
	江口 正天	深谷 晃祐	伏谷 修一	米澤まき子	金野 次男	森 長一郎	吉田 瑞生	柳原 清	戸津川晴美	藤原 益栄	佐藤 恵子	松村 敬子	阿部 正幸	根本 朝栄	雨森 修一	昌浦 泰巳	竹谷 英昭	板橋 恵一		
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は公正中立の立場から 表決に加わりません	原案可決
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
3	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決		
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		

表示の説明 賛成は○ 反対は× 会派名 自由民主党=自由民主党多賀城市議団 日本共産党=日本共産党多賀城市議団
公明党=公明党多賀城市議団 民=民政クラブ 市=市民クラブ 新=新世紀クラブ

今回号の表紙

●総社宮の白木蓮

江戸時代から樹齢約280年の総社宮のご神樹です。

総社宮の例大祭の頃には、純白の大きな花が満開となり、深緑色の木々を背景に見事な光景が見られます。「白木蓮の花化粧」〜東北では古くから木蓮の白い花を農作業の目安として「種撒桜」と呼んでいました。また、説によると、陸奥国府の長官が赴任の際に京より移し植えられたとも伝えられています。

(雨森 修一)



表紙の写真は平成23年4月に撮影したものです。

樹種/ハクモクレン、モクレン科、モクレン属
樹高/16.80m
幹周/2.30m

編集後記



阪神・淡路大震災等で、過去の災害時に女性をめぐる課題は提起されてきましたが、政策や取り組みに十分反映されなかったため、東日本大震災でも同様のことが繰り返されました。その教訓から東日本大震災後、国や自治体の防災計画等に多様性配慮の視点が盛り込まれました。

今年3月14日〜18日仙台で開催された「国連防災国際会議」関連事業として、パブリック・フォーラムテーマ館では、「女性と防災」と題して、被災地の女性たちの今とこれからを発信するさまざまな企画が展開され、多くの入場者により、関心の高さが伺えました。

東日本大震災で顕在化した、男女共同参画に関する課題を繰り返さないために、防災・減災に取り組む女性の力がより一層求められていることを強く感じました。

今年7月で「議会だより」は20年を迎えます。私自身携わって8年、現メンバーでの委員会も残すところあと一回となります。

●広報特別委員会

(米澤まき子)

- 委員長 米澤 まき子
- 副委員長 伏谷 修一
- 委員 戸津川 晴美
- 委員 江口 正夫
- 委員 阿部 正幸
- 委員 雨森 修一



追跡レポート

どう変わる？介護保険

市議会だより第89号(H26.11.1発行)の議論の足跡に掲載した「介護保険について」の、その後を調査しました。

①保険料は？→基準額で540円増の5,500円に！

開始から16年目の今年度は3年ごとに行われる保険料見直しの年。基準額で540円増の5,500円となります。

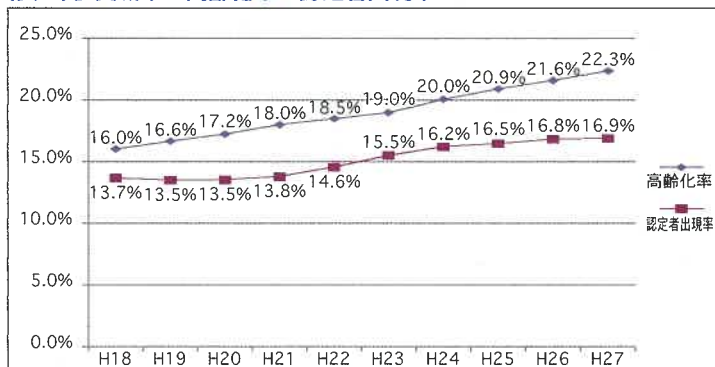
(表1)多賀城市の介護保険料の推移

	基準月額	全国平均
第1期(H12-H14)	3,000円	2,911円
第2期(H15-H17)	3,200円	3,293円
第3期(H18-H20)	3,900円	4,090円
第4期(H21-H23)	3,900円	4,160円
第5期(H24-H26)	4,960円	4,972円
第6期(H27-H29)	5,500円	5,550円程度

引き上げの主な要因は？

→65才以上の人口増加と要介護者の増加

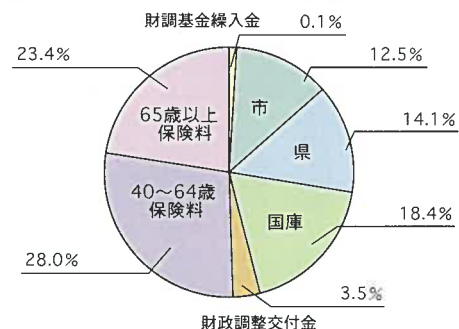
(表2)多賀城市の高齢化率と認定者出現率



※高齢化率…本市の総人口に占める高齢者(65歳以上)の割合
認定者出現率…65歳以上の被保険者に占める認定者の割合

これからも国、県の財政負担割合が見直されない限り、上がることが予想されます。

(表3)平成27年度介護給付費予算額 (35億9,246万3千円)



②制度の内容は？→主な改正は次の4点

- ①要支援1、2の訪問介護とデイサービスは市の総合事業に移り、新たにNPO、民間企業、ボランティアなど多様なサービス提供の仕組みに(平成28年4月から)。
- ②年金収入が単身で年間280万円以上ある人の利用料が、現在の1割から2割に(平成27年8月から)。
- ③特別養護老人ホームの新規入所は、原則要介護3以上に限定(平成27年4月から)。
- ④低所得者の施設での食費、居住費の補助に、資産調査が導入され、単身で1,000万円超、夫婦世帯で2,000万円超の貯金があれば補助なしに(平成27年8月から)。

③要介護認定は？→今までと変わりなく申請することができます。

「いつまでも元気なおじいちゃん、おばあちゃんいたい」
これは高齢者みんなの願いです。そのためにはどうすればいいのでしょうか？地域で知恵と力を出し合って、高齢者が集い、元気に活動することが何よりです。そして、必要になったとき、誰でも利用できる介護保険制度があれば安心ですね。

市では介護予防の様々な教室も開いています。みんなでおおいに活用しましょう。

(レポーター 戸津川晴美)